

## 使用権承継承認申請に必要な添付書類

### ①墓所使用許可証

→使用許可証を紛失している場合は、使用許可証再交付申請書と再交付手数料（1区画につき）350円が必要です。

### ②承継者（新使用者）の住民票

※住民票は、本籍地が記載され、発行から3ヶ月以内のものを添付してください。

### ③被承継者（現使用者）と承継者の続柄が確認できる書類

→戸籍（除籍）謄本等

### ④被承継者が存命の場合は、その者の同意書

### ⑤被承継者が死亡している場合は、以下の書類が必要です。

- ・被承継者が死亡していることが確認できる書類

→戸籍（除籍）謄本等

- ・親族の同意書又は承継者の誓約書

※市営墓地へ納骨する場合は、別途、納骨の手続きが必要です。

ご不明な点がございましたら、市民やすらぎ課墓園係までお問い合わせください。

問い合わせ先

高松市番町一丁目8番15号

高松市役所 市民やすらぎ課 墓園係

TEL 087-839-2273